

厚生労働省岩手労働局発表
令和6年6月27日(木)

【照会先】
岩手労働局職業安定部職業対策課
課長 石川 博章
課長補佐 佐藤 功
電話 019-604-3005

「奥州市並びに金ケ崎町雇用対策協定に基づく 令和6年度事業計画」を策定しました

奥州市・金ケ崎町と岩手労働局は、相互に密に連携して、地域における雇用に関する課題の克服に取り組むことで、地域内の経済の活性化と地域住民の暮らしの向上を図ることを目的として、令和6年3月に「奥州市雇用対策協定」及び「金ケ崎町雇用対策協定」を締結したところであり、今般、令和6年度事業計画を策定しました。主な数値目標は以下のとおりです。

1 地域企業への就職促進

- 水沢所就職件数 2, 306件以上
- 就職相談会の開催 2回以上
- UIJターン者の就職者数 10人以上
- 人材不足分野の就職件数 497件以上

2 若者等の地域への就職・定着支援

- 新規高等学校卒業者の管内就職率 50%以上
- 新規高等学校卒業予定者の就職内定率 100%以上
- ユースエール認定企業（新規認定） 1社以上

3 多様な人材が働き甲斐を感じられる職場環境整備の促進・就労支援

- 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職率 83.4%以上
- 障害者の就職件数 152件以上
- 生活保護受給者等就労自立促進事業の就職率 68.1%以上
- マザーズハローワーク事業における重点支援対象者の就職率 95.9%以上
- 「もにす」認定企業 1社以上
- 「えるぼし」もしくは「くるみん」認定企業 1社以上

4 外国人の適正な雇用促進

- 外国人雇用事業所に対する訪問指導 10社以上



奥州市雇用対策協定の概要



「奥州市雇用対策協定」は、奥州市と岩手労働局が、雇用機会の創出と企業が求める人材の育成、若者等の地域への就職・定着、多様な人材への就労支援など、人口の社会減抑止に向けた雇用対策を連携して実施し、「地域の個性がひかり輝く自治と協働のまち奥州市」・「豊さと魅力あるまちづくり」に寄与することを目的として締結しました。

- 市と労働局はそれぞれが取り組む施策の推進のための必要な要請を相互に行うことを可能とし、要請に対しては誠実に対応します。
- 市と労働局は協定の目的を達成するため、具体的な取組及び数値目標を事業計画として毎年度策定します。

雇用対策協定に基づく主な取り組み

1. 地域企業への就職促進

- 奥州市と水沢公共職業安定所の連携による地域企業の積極的な情報発信
- 人材不足分野を中心とした就職面談会・事業所説明会等の開催
- 各種就職支援セミナー等の開催

2. 若者等の地域への就職・定着支援

- 高校生に対する管内企業の魅力発信
- 就職氷河期世代・若者不本意非正規労働者の支援
- 新卒管内就職者への定着支援

3. 多様な人材が働き甲斐を感じられる職場環境整備の促進・就労支援

- 各種助成制度等を活用した就職支援
- 生活保護受給者等の自立支援の促進
- 定期的な就職相談会等の開催による就職機会の提供（高齢者・障害者等）
- 女性・高齢者・障害者が働きやすい職場環境づくりの支援
- 育児対象者への就職支援

4. 外国人の適正な雇用促進

- 定期的な事業所訪問指導
- 外国人雇用管理セミナーの開催



金ケ崎町雇用対策協定の概要



「金ケ崎町雇用対策協定」は、金ケ崎町と岩手労働局が、雇用機会の創出と企業が求める人材の育成、若者等の地域への就職・定着、多様な人材への就労支援など、人口の社会減抑止に向けた雇用対策を連携して実施し、金ケ崎町の「若者が夢・希望を持てるまちを創る」「女性にとって魅力的なまちを創る」「活力と特色のある地域を創る」に寄与することを目的として締結しました。

- 町と労働局はそれぞれが取り組む施策の推進のための必要な要請を相互に行うことを可能とし、要請に対しては誠実に対応します。
- 町と労働局は協定の目的を達成するため、具体的な取組及び数値目標を事業計画として毎年度策定します。

雇用対策協定に基づく主な取り組み

1. 地域企業への就職促進

- 金ケ崎町と水沢公共職業安定所の連携による地域企業の積極的な情報発信
- 人材不足分野を中心とした就職面談会・事業所説明会等の開催
- 各種就職支援セミナー等の開催

2. 若者等の地域への就職・定着支援

- 高校生に対する管内企業の魅力発信
- 就職氷河期世代・若者不本意非正規労働者の支援
- 新卒管内就職者への定着支援

3. 多様な人材が働き甲斐を感じられる職場環境整備の促進・就労支援

- 各種助成制度等を活用した就職支援
- 生活保護受給者等の自立支援の促進
- 定期的な就職相談会等の開催による就職機会の提供（高齢者・障害者等）
- 女性・高齢者・障害者が働きやすい職場環境づくりの支援
- 育児対象者への就職支援

4. 外国人の適正な雇用促進

- 定期的な事業所訪問指導
- 外国人雇用管理セミナーの開催

令和6年度

奥州市並びに金ヶ崎町雇用対策協定に基づく事業計画



令和6年5月

奥州市・金ヶ崎町・岩手労働局

第1 趣旨

奥州市・金ヶ崎町及び岩手労働局は、令和6年3月27日に締結された「奥州市雇用対策協定」並びに「金ヶ崎町雇用対策協定」の第2条に基づき、令和6年度において実施する事業を次のとおり定め、役割分担と目標管理を共有することによって連携強化を図り、より効率的かつ効果的に各種事業を実施する。

第2 令和6年度における主要事業

1. 地域企業への就職促進

令和6年3月における水沢公共職業安定所(以下「水沢所」という。)管内の有効求人倍率は1.18倍となっている。製造業、建設業、医療・介護の分野では、求人を出しても応募者がいない事業所もあり、必要な人材が確保できず事業を廃止する事業所も出るなど深刻な人手不足となっている。

地域の企業が必要とする人材を確保し、地域経済の維持・発展に寄与するべく良質な求人の確保と的確なマッチングの提供に努める。

【数値目標】

- ・水沢所就職件数 2,306件以上
- ・就職相談会の開催 2回以上
- ・UIJ ターン者の就職者数 10人以上
- ・人材不足分野の就職件数 497件以上

【自治体を実施する事業】

- ・ジョブカフェ奥州の運営支援(奥州市)
- ・就職相談会の開催
- ・水沢所が作成する求人情報、各種チラシ等の各施設への配架
- ・各種イベントの広報誌掲載による周知

【水沢所が実施する事業】

- ・求職・求人のマッチングの強化
- ・「求職者マイページ」開設勧奨による求人情報等の積極的な情報提供
- ・各種就職支援セミナーの企画、開催による積極的な就職意欲の喚起
- ・「求人説明会」や「ミニ面談会」等の定期開催によるマッチングの強化
- ・公共職業訓練の周知、訓練終了者への積極的な就職支援
- ・自動車・半導体関連産業就職相談会の実施

2. 若者等の地域への就職・定着支援

令和5年3月新規高等学校卒業者の管内就職割合は48.3%とコロナ禍を機に積極的に管内への就職を検討する傾向が見られ、令和4年3月新規高等学校卒業者と比較し0.9ポイント増加している。地域の発展のためには県内就職希望者のうち管内企業への就職希望者を一層増加させることと、その定着を図ることが重要であり、このことにより、従業員の高齢化による後継者不足を課題とする事業者の事業継承の担い手となる人材に育て上げていくことも併せて必要である。

管内の高校生等に、関係機関等と連携し地域企業の情報発信を積極的に行い、身近にある地域企業の魅力を伝えることが重要と考える。

【数値目標】

- ・新規高等学校卒業者の管内就職率 50%以上
- ・新規高等学校卒業予定者の就職内定率 100%
- ・ユースエール認定企業(新規認定) 1社以上

【自治体を実施する事業】

- ・しごと理解ガイダンスの実施
- ・地域企業を紹介する就職相談会の開催

【水沢所が実施する事業】

- ・新規学校卒業生就職対策連絡協議会の開催
- ・胆江地区求人情報交換会の開催

3. 多様な人材(高齢者・障害者・生活困窮者・育児休業中の女性)が働き甲斐を感じられる職場環境整備の促進・就労支援

少子高齢化が加速する中、障害者や高齢者などの多様な人材の活躍を支援することが重要となっている。

また、年々増加している生活保護受給者などの生活困窮者についての就労支援を積極的に取組み、経済的自立を促すことが強く求められている。これらの多様な人材の就労支援を積極的に行い、人手不足に対する軽減を図る。特に生活困窮者については、生活保護に至る前の段階の自立支援の強化を図り、自立相談支援事業等、各種支援を行うための所要の措置を講ずることを目的として施行された「生活困窮者自立支援法」の推進のため、奥州市並びに金ヶ崎町で実施している各種自立支援事業とハローワークの就労支援の連携が肝要であり、生活保護受給前の者や生活保護費を受給している者の就労支援を積極的に実

施し、一人でも多くの支援対象者の経済的自立が必要と考える。

他方、出産を機に退職する女性が一定数いる中で、育児中や育児を終えた方へ積極的にアプローチして就労機会の提供を図ることは、慢性的な人手不足を抱える当地域にとっては非常に重要であることから、女性が活躍できる職場づくりや労働者が働きやすい環境の整備を促進する企業を支援し、希望に沿った職場環境や労働条件での就労が実現できるよう各種施策を積極的に展開する。

【数値目標】

- ・生涯現役支援窓口での65歳以上の就職率 83.4%以上
- ・障害者の就職件数 152件以上
- ・生活保護受給者等就労自立促進事業の就職率 68.1%以上
- ・マザーズハローワーク事業における重点支援対象者の就職率 95.9%以上
- ・「もにす」認定企業 1社以上(新規認定)
- ・「えるぼし」もしくは「くるみん」認定企業 1社以上(新規認定)

【自治体を実施する事業】

- ・事業主に対する国の助成制度等、高年齢者雇用支援施策の周知
- ・生活困窮者等自立支援事業における支援対象者のハローワークへの積極誘導
- ・シルバー人材センターへの活動支援(奥州市・金ヶ崎町)

【水沢所が実施する事業】

- ・特定求職者雇用開発助成金及びトライアル雇用制度を活用した雇用促進
- ・障害者雇用状況報告による把握、雇用率未達成企業への指導
- ・マザーズコーナーにおける子育て中の求職者に対する積極的な就職支援
- ・えるぼし認定、くるみん認定に係る事業所訪問等による周知

4. 外国人の適正な雇用促進

少子高齢化等による管内労働力人口の減少により、人材不足分野をはじめとして慢性的な労働力不足が続いている中で、当地域では令和5年10月末時点において120事業所が外国人を労働者として雇用しており、県内で3番目に多い状況となっている。一方で外国人雇用に関する正しい知識を持っていない事業主も散見されることから、事業主が守らなければならないルールや配慮事項について周知することで、適正な雇用環境のもとに、人材不足の解消につながるよう各種施策を展開する。

【数値目標】

- ・外国人雇用事業所に対する訪問指導 10社以上

【自治体が実施する事業】

- ・外国人技能実習機構が行う外国人支援事業等の把握及び周知

【水沢所が実施する事業】

- ・外国人雇用状況報告に基づく雇用状況の把握及び訪問指導の実施
- ・外国人労働者の労働環境等の相談の実施
- ・外国人技能実習機構等関係機関との連携による指導の実施